

選挙区問題討論原稿 20060223 扶川

1. 日本共産党を代表して、議第〇号「 」に反対の立場で討論します。
2. 反対理由の第一は、簡単なものから申し上げますと、現在選出されている県議会議員は、旧選挙区単位で選出されているのですから、少なくとも残る1年の任期中は、自らを支持してくれた有権者に責任を持つべきだということでもあります。
3. では、1年後行う選挙では、どのような形で選挙区を定めるべきかといえば、当然今回実施された国勢調査の結果にもとづいて、一票の格差をできるだけ是正し、不平等がないように考えるべきであります。
4. ところが、この案で板野郡以外の特例を廃止し、原則通りにした上で、さらに合区せずにそのまま郡市単位に区割りを行うと、議員一人あたりの人口格差を是正するための選択肢は非常に少なくなってしまうです。これが、第二
のより根本的な反対理由であります。
5. いろいろなパターンがありますが、発表された国勢調査の結果にもとづき
(ア)たとえば総定数はそのまま、仮に勝浦を強制合区せず、単に阿波市の定数を1から2に増やし、板野郡を5から4に減らす場合だと、勝浦と板野郡の格差が2.9倍近くになってしまうのをはじめ、ほとんどの選挙区が勝浦の2倍を超えてしまいます。
(イ)同じく総定数はそのまま、仮に勝浦を徳島に強制合区して定数を13に据え置き、板野郡の定数も5に据え置く場合でも、徳島市と吉野川市は、那賀の2倍を超えてしまいます。
(ウ)この場合にもし総定数を1削減して板野郡を4に減らすと、那賀との格差が2倍以上になるのは、徳島市、吉野川市だけでなく板野郡も含めた3選挙区に増えてしまいます。
(エ)郡市単位にこだわり、合区を拒否すると、たとえばこのようにならざるを得ないわけであります。
6. くりかえしになりますが、選挙区や定数の配分を考えるにあたり、まず一番に大切にしなければならないのは、有権者の声を正確に反映すること、言い換えれば、一票の価値に不平等が生じないようにする配慮であります。
7. もちろん一方、過疎のすすむ中山間地など立場の弱い地域の声を大切にすべきだという考え方もあり、そのためには、確実にその地域に住む議員が選出される小さな選挙区にするほうがいいという意見があります。実際、そういう議論で、これまで勝浦の強制合区が何度も見送られてきたのだと思います。
8. しかし、だからといって、一部の地域にすむ有権者の投票が他の地域と比べ

て2倍以上も重みを持つなどということが、許されてよいのでしょうか。一人が二人分の投票権を持つに等しいような事態は、都市部の住民に限らず、郡部も含めた県下の圧倒的多数の有権者の正当な権利を侵害するものだと言われてもしかたありません。

9. 実際、問い合わせますと、こうした格差2倍未満の考え方に基づいて、現在、青森県議会や長野県議会でも議論がされているそうであります。
10. 従って、今後わが徳島県議会でも、県議会定数および最終的な選挙区割を検討するにあたって、選出議員数で割った人口比が2倍未満になることを原則とするべきだと考えます。その障害になるような区割りをするべきではありません。
11. **そもそも**、その町に居住する議員がいなければ、地元を代表する議員はいなくなり、地域の声が届かないという考え方自体が奇妙であります。板野郡でも海部郡でも、自治体単位でみれば、県議がその町に住んでいないところがありますが、それでも、郡単位で代表がえらばれて、ちゃんと郡全体を代表して活動しているではありませんか。勝浦郡や那賀郡がほかと合区しても、代表がいなくなるわけでは、決してありません。まして、美馬や三好はもとも一つの郡としてまとまって県議を選出してきたところでもあります。そのままの選挙区で悪い理由はどこにもありません。
12. そもそも、県議会議員は、特定の地域の利害代表に徹するようなことであってはいけないはずです。議員自身が選挙区全体に責任をもって地域住民の声を聞く努力をすべきであるし、またそうしてこそ、広く支持を得られるのではありませんか。
13. もっと言えば、県議会議員は、選挙区外のことであっても、県政全体にかかわる重要な問題はどんどん出向いて調査し、取り上げていくべきであります。
14. **反対理由の第三は**、定数1の選挙区は可能な限り減らすべきだ、ということであります。国政ほど鮮明ではないにしても、県議会にも党派・会派があります。前回の選挙結果を見ればあきらかなように、那賀をのぞいて定数1の選挙区はすべて自民党系会派の県議が独占しています。小選挙区は、少数意見切り捨てにならざるを得ません。
15. 総定数に関しては、私達の主張は、法定上限どおりでよいという立場であります。地域の声大切にするというのであれば、議員数を減らして、住民要望を聞く窓口を狭めるようなことは決してするべきではありません。財政難の時代に、議員も痛みを共有する必要があるなら、海外視察の廃止や歳費の削減をするべきであります。
16. **以上**反対理由を申し述べました。議員各位の賛同をお願いして討論を終わります。